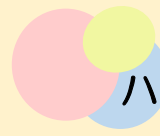
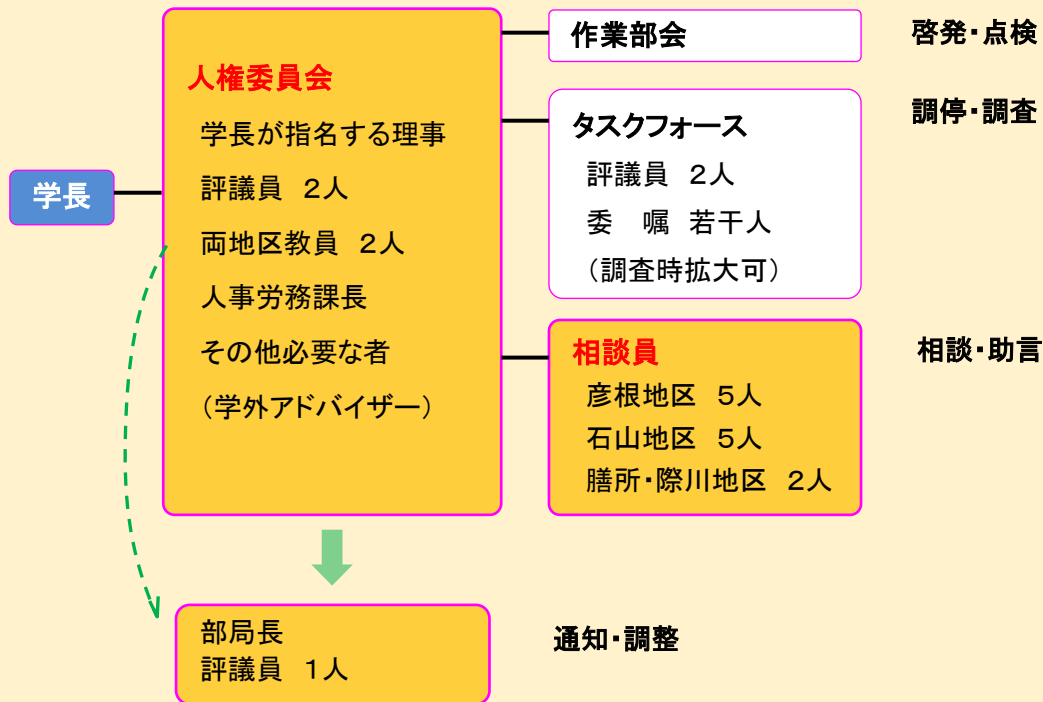


## ハラスメント防止・対策機構図

(□ は必要の都度設置する組織)



## ハラスメントに関する相談への対応

- ◆ 大学・附属学校園の相談窓口は、相談員と保健管理センター（分室）と学生支援課学生支援係及び大津地区学生センター（学生・就職支援係）です。相談は、面談でも、手紙・電話・ファックス・電子メール等でも受け付けます。
- ◆ 相談員は、相談者が自分で意思決定をするために必要な相談に親身になって応じます。また、必要な場合にはカウンセリングなどの手配をします。
- ◆ 相談員は、必要に応じ人権委員会及び部局長に対し、ハラスメント相談に関わる就労・修学上の措置を要請します。

### （相談窓口）

#### 大津キャンパス

保健管理センター分室 TEL 077-537-7709

学生・就職支援係 TEL 077-537-7708

#### 彦根キャンパス

保健管理センター TEL 0749-27-1024

学生支援課学生支援係 TEL 0749-27-1020

### （相談員）

各学部相談員及び外部の相談窓口への連絡先は、滋賀大学ホームページの『学生生活・就職』>『大学生生活サポート』>『ハラスメント対応・防止』のページに掲載しています。